

議案第 104 号

新座市施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例

新座市施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和元年新座市条例第 9 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を廃止したいので、この案を提出するものである。